

第 3 期 明石市子ども・子育て支援事業計画の素案について

2025 年（令和 7 年度）から 5 年間を計画期間とする「第 3 期明石市子ども・子育て支援事業計画」（以下「第 3 期計画」という）の素案について、以下のとおり報告します。

1 計画の概要

本計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく基本理念及び「明石市こども総合支援条例」を踏まえ、5 年間の計画期間における幼児期の教育・保育及び地域の子育て支援の需給計画や地域の子育て支援事業の取組などを定めるものです。

2 第 3 期計画のポイント

昨年度末に就学前児童の保護者及び小学 1 年生から 4 年生等の保護者を対象に実施したニーズ調査の結果や、国のこども政策の方針を踏まえ、量の見込みや確保方策を定めるほか、本市における子ども・子育て支援施策の充実に向けて、以下のとおり計画を推進します。

(1) こどもの意見反映の推進

国のこども大綱に掲げられた「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども自身の意見を聴き、対話を通じて様々な立場のこどもの意見表明を支援します。

また、こども一人ひとりの意見を尊重し、施策に反映するよう努め、こども施策を総合的に推進します。

(2) 子ども・子育て支援施策の充実

①地域全体で子育て家庭を支援できる体制整備

子育てにおける課題を地域全体の課題として捉えることで、こどもたちの健やかな成長を促すとともに、保護者の子育てにかかる負担軽減につなげ、全ての子育て家庭が子育てしやすいと思えるまちを目指します。

②すべてのこどもたちへの体験・学びの機会の提供

保護者の就労状況の変化やライフスタイルの多様化に伴うこどもの体験・学びの機会の格差をなくすため、こどもの体験・学びの機会を創出し、こどもの健やかな成長を支援していきます。

③変化する保育ニーズへの対応

就学前児童数の増加、就労形態の多様化等による保育ニーズの増加に対応するとともに、一人ひとりのこどもの発達状況に応じた適切な保育や、医療的ケアを必要とするこどもの受入体制の確保など、特別な支援が必要なこどもやその保護者に寄り添った対応を行っていきます。

3 計画素案の骨子（基本理念・基本目標等）

(1) 基本理念・基本目標

第3期計画の基本理念並びに基本目標と施策展開について、以下のとおり考えています。

【基本理念】

すべてのこどもたちを
まちのみんなで
こども目線で
本気で応援

基本目標 1 こども一人ひとりの意見を尊重

【施策展開】

- (1) こどもの意見を聴く
- (2) こどもの意見表明を支援
- (3) こどもの意見の実現

基本目標 2 こどもや子育て家庭をみんなで支援

【施策展開】

- (1) 妊娠期からの切れ目のない支援
- (2) こどもと子育て家庭を地域全体で応援
- (3) 寄り添った支援
- (4) 経済的支援
- (5) 明石市こども基金
- (6) あかし子育て応援企業

基本目標 3 安心して育てることのできる環境づくり

【施策展開】

- (1) 待機児童の解消
- (2) 多様な保育サービスの充実
- (3) 子育て支援センター事業の推進
- (4) こども誰でも通園制度の推進
- (5) 放課後児童健全育成事業の推進

基本目標 4 こども一人ひとりの成長を支援

【施策展開】

- (1) 就学前教育・保育の質の向上
- (2) 一人ひとりの育ちを大切にした学校教育の推進
- (3) 地域でこどもを応援する事業を推進
- (4) 特別な支援が必要なこどもに対する支援体制の充実
- (5) 第三の居場所づくりの提供
- (6) 体験・学びの機会の創出

(2) 計画の構成

計画の構成は5章で構成し、資料編として用語解説を記載する予定です。

- ◆第1章 計画の概要
- ◆第2章 子ども・子育てを取り巻く現状と課題
- ◆第3章 計画の基本的な考え方
- ◆第4章 量の見込み及び確保方策
- ◆第5章 計画の進行管理
- ◆資料編 用語解説

4 今後のスケジュール

時期	会議等	内容
2024年12月	パブリックコメントの実施	
2025年2月	児童福祉専門分科会	パブリックコメント結果報告 最終案の内容審議
	社会福祉審議会	最終案の内容審議
3月	文教厚生常任委員会	最終案の内容報告

5 その他

第3期計画の内容も盛り込んだ、こども大綱に基づくあかし版こども計画の策定に向けた検討を進めてまいります。